

次世代ヘルスケアサービス振興策

◆求められる公的保険サービスと公的保険外サービスの連携

2019年度中の改定を目指して「健康・医療戦略」の見直しが進められている。安倍政権の掲げる、生涯現役社会構築のポイントになるのが健康寿命の延伸である。従来、ヘルスケアの主な担い手は公的保険の対象となる医療・介護機関、製薬、医療機器メーカーであった。しかし、今後重要になる、生活習慣病や老化に伴う疾患への取り組みには、病気の治療だけでなく、予防・進行抑制・共生を含んだ新たな健康・医療システムの構築が必要になる。公的保険サービス（医療・介護）と公的保険外のヘルスケアサービスの連携が求められている。

◆公的保険外サービス品質評価の環境整備：ヘルスケアサービスガイドライン

現在、次世代ヘルスケア産業協議会を中心に、公的保険外サービスの実態把握、将来像のあり方について検討が進められている。公的保険外サービスの市場規模は16年で約25兆円、25年には33兆円になると予測されている。主な内訳をみると、健康保持・増進に働きかけるものとしては、サプリメント・健康食品など食関連3.2兆円（16年以下同じ）、健康志向旅行・ヘルスツーリズムが2.4兆円、フィットネスクラブなど運動が0.7兆円、患者/要支援・要介護者の生活を支援するものとして、介護用食品・福祉用具などが8.4兆円となっている。

ヘルスケア産業の市場規模 単位：億円

	実績（推計）		予測	
	2010年	2016年	2020年	2025年
ヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）	199,300	249,400	275,500	330,300
健康保持・増進に働きかけるもの	75,600	91,700	102,700	124,800
患者/要支援・要介護者の生活を支援するもの	123,700	157,700	172,900	205,500

出所）経済産業省委託調査 平成29年度健康寿命延伸産業創出推進事業

次世代ヘルスケア産業協議会では、公的保険外サービスの品質評価の環境を整備するために、19年3月までに、ヘルスケアサービスガイドラインのあり方を取りまとめる。これは、ヘルスケアサービスを提供する事業者団体などが自主的に策定する業界ガイドラインの必要項目を示すものである。ガイドラインの利用者としては、仲介者である自治体（保健福祉部局）、地域包括支援センター、地域医師会、健康経営に取り組む企業・保険者などを想定している。 【松尾隆】